

「和歌山大学ふれあい会館 GENKI 食堂テーブル 40 台」広告募集要項

和歌山大学（以下、「本学」という。）では、学生生活を支援することを目的に、本学ふれあい会館 GENKI 食堂内のテーブル表面への広告掲載の募集を実施することといたしました。

つきましては、「和歌山大学ふれあい会館 GENKI 食堂テーブル 40 台」に貼付シールによる掲載広告について、国立大学法人和歌山大学広告掲載取扱規程（以下、「取扱規程」という。）のほか、本要項に基づき、以下の通り募集いたします。

1. 広告対象物の規格等

テーブル（コクヨ製）40 台

色：白地砂目柄

天板の大きさ：1200 mm×800 mm（34 台）、900 mm×900 mm（6 台）

天板の仕様：（表面）メラミン樹脂化粧板

2. 広告の掲載場所及び数量

本学ふれあい会館 GENKI 食堂内に設置しているテーブル 40 台の表面を活用し、貼付シールにより行うものとします。

なお、シールの大きさは、B5 版サイズ（250 mm×176 mmの範囲内）内とし、1 テーブルにつき最大 2 か所（枚）まで貼付することができます。

3. 広告掲載期間

平成 30 年 4 月 1 日（日）から平成 31 年 3 月 22 日（金）迄の約 1 年間

なお、広告シールの貼付作業は、広告掲載開始日以降とし、本学学生支援課職員立ち会いの下、作業を行うものといたします。

4. 広告掲載料

最低入札価格 金 24 万円（別途、消費税及び地方消費税が必要）

5. 広告掲載料以外の費用

本件において、以下の経費は、広告主の負担となります。

（1）広告デザイン及び広告シール作成に要する経費

（2）広告シールの貼付及び剥がし作業に要する経費

なお、原状回復は、広告掲載期間満了後 3 日以内に行ってください。

6. 広告掲載要件

取扱規程第 3 条に該当する広告は掲載できません。

（取扱規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00034043/122.pdf 参照）

7. 募集期間（入札期間）

平成 30 年 2 月 5 日（月）～平成 30 年 2 月 16 日（金）

なお、最終日 2 月 16 日（金）は、持参のみで 12：00【必着】といたします。

8. 応募方法

広告掲載申込書（Word ファイル）に必要事項を記入し、広告デザイン（案）を添付のうえ、「12. 応募・お問い合わせ先」へ郵送またはご持参ください。

なお、最終日 2 月 16 日（金）は、持参のみで 12：00【必着】といたします。

また、申し込み後の広告デザイン、広告掲載内容について変更は認められません。

9. 広告主の決定方法

(1) 取扱規程第3条の規定により「和歌山大学ふれあい会館 GENKI 食堂テーブル 40 台」への広告掲載が適当であると認められた場合、広告主として決定いたします。

なお、審査合格者が複数いる場合は、入札金額が最も高かった者（2者以上の場合は抽選により決定）を広告主といたします。

(2) 広告主を決定したときは、申込者全員に採否結果を郵送にて通知いたします。

10. 広告掲載料の納付方法

本学が指定する期日までに、「4. 広告掲載料」を、本学が発行する納入通知書により、全額を一括して前納してください。

11. 広告主の責に帰すべき事由により広告が掲載されない場合の広告掲載料及び損害賠償について
契約締結後は、広告主の責に帰すべき事由により広告が掲載されない場合であっても、広告主は、広告掲載料の減額請求等の一切の請求を行うことはできません。

また、広告掲載作業（広告シール貼付・剥がし）において、広告対象物であるテーブルに損傷を加えた場合は、その損害額を賠償していただきますのでご了承ください。

12. 応募・お問い合わせ先

国立大学法人 和歌山大学学生支援課 担当 池田

〒640-8510 和歌山市栄谷 930

電話：073-457-7110 Fax：073-457-7100

E-mail：gakuseika@center.wakayama-u.ac.jp